

学生健康診断の実施について

全員必ず受診してください！

杏林大学井の頭キャンパス
保健センター・学生支援課

杏林大学井の頭キャンパスでは、新入生オリエンテーション・在校生ガイダンスの期間を利用して、健康診断を下表の要領で実施いたします。健康診断は、学生の皆さんが健やかに大学生活を送るために、学校保健安全法第13条に基づいて毎年1回必ず実施するよう義務づけられているものです。**学生は全員受診されるよう**、ご案内いたします。

特に4年生は就職活動に必要な健康診断書を発行するために この健康診断を受診しなければなりません。

受付場所：D棟1階

新年度学年	日程	3月30日(木)	3月31日(金)	4月3日(月)	4月4日(火)
		10:00 ~ 17:00 最終受付 16:45	10:00 ~ 17:00 最終受付 16:45	10:00 ~ 17:00 最終受付 16:45	10:00 ~ 17:00 最終受付 16:45
外国語学部	(1年)				身体検査 注2)
	(2年)			身体検査 注2)	
	(3年)	身体検査 注2)			
	(4年)		身体検査・内科検診		
総合政策学部	(1年)				身体検査 注2)
	(2年)	身体検査 注2)			
	(3年)			身体検査 注2)	
	(4年)		身体検査・内科検診		
保健学部 ※注1)	(1年)				身体検査 注2)
	(2年)			身体検査 注2)	
	(3年)	身体検査 注2)			
	(4年)		身体検査・内科検診		
国際協力研究科			身体検査 注2)		
保健学研究科				身体検査 注2)	
交換留学生・委託生				身体検査 注2)	

注1) 看護学科学生(三鷹キャンパス)の健康診断は別日程で案内しています。 注2) 1~3年生の内科検診は下段を参照してください。

【検査項目】

1. 内科・身長・体重・視力・尿検・胸部レントゲン(学部新2年生は視力と尿検は行いません。)
2. 救急救命学科4年生、体育系クラブの学生及び体育系クラブに入学予定の学生は心電図検査を行います。(マネージャー及びサークルを除く。)

【注意事項・その他】

1. 学生証により受付登録をしますので、必ず学生証を携帯してください。
2. 女子の学生は胸部レントゲン撮影、内科検診の際には必ず無地のTシャツを準備すること。(ワンピース不可)
3. 受診日時は上表のとおりです。**指定日にどうしても受けられない人は4日間のいずれかの日に受診してください。**
*就職活動等で3月31日(金)に受診できない4年生は、保健センターまでご連絡ください。なお事前に連絡がない場合、健康診断書の発行は5月の内科検診受診後、在校生と同じ6月下旬からとなります。(TEL:0422-47-8000 代表)
4. 内科検診は、次の要領で実施 します。
 - ①4年生、教育実習・介護等体験・留学予定者の内科検診は、身体検査と同日3月31日(金)午後2~5時に実施します。
⇒ 健康診断書は5月下旬から発行
 - ②注2)は、1・2・3年及びその他の学生は5月9日(火)~12日(金)に実施します。⇒ 健康診断書は6月下旬から発行
※未受診者及び未受診項目のある者は、医療機関で健康診断を受け、証明書を提出していただく場合があります。
※他の医療機関で健康診断を受ける場合は、自費(約1万円)負担になります。